

次期 信州保健医療総合計画の策定について

健康福祉政策課

1 現総合計画 平成 30 年 2 月、保健医療に関連する 9 つの計画を一体的に策定

- 現計画で包含している個別計画（計画期間は平成 30～令和 5 年度）
- ①第 7 次長野県保健医療計画 ②第 3 次長野県健康増進計画
 ③長野県母子保健計画 ④長野県医療費適正化計画（第 3 期）
 ⑤長野県がん対策推進計画 ⑥長野県歯科保健推進計画
 ⑦アルコール健康障害対策推進計画
 ⑧長野県の感染症の予防のための施策の実施に関する計画
 ⑨長野県肝炎対策推進計画

2 次期計画の構成案

- 次期計画で包含予定の個別計画（計画期間は令和 6～令和 11 年度）
- ①第 8 次長野県保健医療計画 ②第 4 次長野県健康増進計画
 ③長野県母子保健計画 ④長野県医療費適正化計画（第 4 期）
 ⑤長野県がん対策推進計画 ⑥長野県歯科口腔保健推進計画
 ⑦（拡）長野県依存症対策推進計画（旧：アルコール健康障害対策推進計画）
 ⑧長野県の感染症の予防のための施策の実施に関する計画
 ⑨長野県肝炎対策推進計画 ⑩（新）長野県循環器病対策推進計画
 ※①②③⑤⑦⑩については、成育基本法第 19 条に対応する県計画

◆前回からの主な変更点（現時点でのものであり今後変更の可能性あり）

- ・アルコール健康障害対策推進計画からギャンブル等依存症対策を追加した長野県依存症対策推進計画への変更
- ・長野県循環器病対策推進計画を新たに盛り込む
- ・成育基本法に基づく成育医療等基本方針の内容を盛り込む

3 策定の進め方（案）

- 国が示す各計画の策定指針等を踏まえた検討を進める。
- その際、以下の計画との整合・連携を図りながら検討を進める。
- （ ・ 長野県次期総合 5 か年計画
 ・ 長野県高齢者プラン（老人保健福祉計画・介護保険事業支援計画）
 ・ 長野県障害者プラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）
 ・ 長野県食育推進計画 ・ 長野県自殺対策推進計画 等 ）
- 個別計画の検討組織は各々存在。よって、各計画における検討状況の情報共有、目指すべき全体の方向性を検討するため、各検討組織の代表者による合同会議を令和 5 年度に開催予定（年 2 回程度）。

4 スケジュール

